

大玉村教育施設個別施設計画

令和7年10月

大玉村教育委員会

大玉村教育施設個別施設計画

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 計画の背景	
2 計画の目的	
3 計画期間	
4 対象施設及び対象建物	
第2章 学校施設の目指すべき姿	2
1 文部科学省策定の指針・方針等	
2 学校施設の目指すべき姿の例	
第3章 学校施設の状況	5
1 園児・児童数・生徒数及び学級数	
2 園児・児童数・生徒数の推移	
3 学校施設の保有状況	
第4章 教育施設整備の基本的な方針	6
1 教育施設整備の基本的な方針	
2 教育施設個別施設計画の基本的な考え方	
3 改修等の基本方針	
第5章 教育施設の長寿命化とその実施計画	10
1 長寿命化の実施計画	
2 長寿命化対策の優先順位	
3 長寿命化内容の実施時期	
4 長寿命化対策費用	
5 長寿命化のコストの見通し	
6 長寿命化の効果	
第6章 長寿命化計画の継続的運用方針	11
1 情報基盤の整備と活用	
2 推進体制等の整備	
3 フォローアップ	

第1章 計画策定の背景と目的

1 計画の背景

総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）による計画策定要請を受けて、本村のインフラを含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すため、平成29年3月に「大玉村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

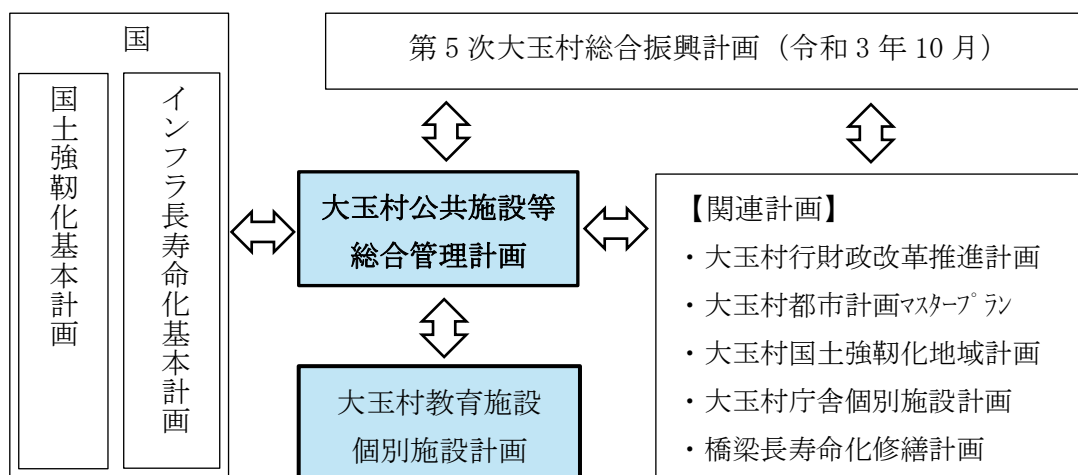
「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各地方公共団体はできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定するよう要請されており、文部科学省による「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」

（平成27年4月）では、学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や方向性が示されました。

これに続き、平成29年3月には「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」が公表され、より具体的な説明や盛り込むべき事項などが明示されました。

本村ではこれまで、耐震改修等に取り組み、学校施設の維持管理に努めておりますが、大規模改修や建て替えを行う大量更新の時期を迎える状況であり、今後は、学校施設の実態を見極めながら、既存施設をより長く効果的に使用することが求められています。

このような背景を踏まえ「大玉村教育施設個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、「大玉村公共施設等総合管理計画」の個別施設計画と位置づけ、策定するものです。



2 計画の目的

大玉村の学校施設は、築30年以上の施設が多く大規模改修等が必要になる状況にあり、施設整備費の増加が見込まれます。一方、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化に伴い、本村の財政状況は今後より厳しくなることが予想されます。

そこで、学校施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、保有施設の適正化・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化を図るとともに、学校施設の最適な配置を実現するため、本計画を策定します。

3 計画期間

本計画の計画期間は、大玉村公共施設等総合管理計画の目標年度である2036年度（令和18年度）までとし、2025年度（令和7年度）から2036年度（令和18年度）までの12年間とします。

今後、上位計画や関連計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

4 対象施設及び対象建物

種別	施設名	所在地
幼稚園 2園	大山幼稚園	大玉村大山字谷地 1
	玉井幼稚園	大玉村玉井字大壇 47-1
小学校 2校	大山小学校	大玉村大山字谷地 1
	玉井小学校	大玉村玉井字細田 28-3
中学校 1校	大玉中学校	大玉村玉井字的場 93

第2章 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、園児・児童・生徒が日々の学習や生活において日常の多くの時間を過ごす場所であり、安全、安心で快適な教育環境の整備が求められます。

また、学校施設は地域の住民にとって生涯学習やスポーツの場として親しまれるとともに、災害が発生した際には避難所としての役割を果たすなど、防災面での機能も期待されています。

学校施設の整備を進めていくにあたり、このような視点のほか、環境負荷の低減やバリアフリー、ユニバーサルデザインといったこれからの時代に求められる様々な機能を取り入れていく必要があります。

1 文部科学省策定の指針・方針等

(1) 学校施設整備指針関係

- ・小学校施設整備指針（令和4年6月）
- ・中学校施設整備指針（令和4年6月）

(2) バリアフリー関係

- ・学校施設バリアフリー化推進指針（令和2年12月）

(3) 防災関係

- ・公立学校施設整備に関する防災対策事業活用事例集（平成25年8月）

(4) エコスクール関係

- ・エコスクールー環境を考慮した学校施設の整備推進ー（令和4年6月）

(5) 非構造部材関係

- ・学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（平成27年3月）

(6) その他の関係する指針・方策等

- ・報告書「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月）

2 学校施設の目指すべき姿の例

（文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月））

(1) 安全性

① 防災対策

- ・地震に強い学校施設
- ・津波・洪水に強い学校施設
- ・防災機能を備えた学校施設

② 防犯・事故対策

- ・安全で安心な学校施設

(2) 快適性

① 快適な学習環境

- ・学習能率の向上に資する快適な学習環境
- ・子どもたちの学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

② 教職員に配慮した環境

- ・教職員に配慮した空間
- ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境

(3) 学習活動への適応性

① 主体性を養う空間の充実

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- ・社会性を身に付けるための空間

② 効果的・効率的な施設整備

- ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
- ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児

- 児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境
 - ・各教科等の授業を充実させるための環境
- ③ 言語活動の充実
 - ・各教科等における発表、討論などの教育活動を行うための空間
 - ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
 - ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境
- ④ 理数教育の充実
 - ・充実した観察・実験を行うための環境
- ⑤ 運動環境の充実
 - ・充実した運動ができる環境
- ⑥ 伝統や文化に関する教育の充実
 - ・伝統や文化に関する教育を行うための環境
- ⑦ 外国語教育の充実
 - ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間
- ⑧ 学校図書館の活用
 - ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
 - ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
 - ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境
 - ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
- ⑨ キャリア教育
 - ・進路指導の充実
 - ・充実したキャリア教育
 - ・進路指導を行うための環境
- ⑩ 食育の充実
 - ・食育のための空間
- ⑪ 特別支援教育の推進
 - ・バリアフリーに配慮した空間
 - ・自閉症、情緒障害又は ADHD 等のある児童生徒に配慮した学校施設
- ⑫ 環境教育の充実
 - ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール
- (4) 環境への適応性
 - ・環境を考慮した学校施設 (エコスクール)
- (5) 地域の拠点化

- ・安全で安心な学校施設
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

第3章 学校施設の状況

1 園児・児童数・生徒数及び学級数（令和7年9月1日現在）

学校名	園児児童生徒数（人）		学級数（学級）	
	普通学級	特別支援	普通学級	特別支援
大山幼稚園	100	－	6	－
玉井幼稚園	138	－	6	－
大山小学校	272	9	12	2
玉井小学校	287	14	12	2
大玉中学校	251	12	8	3

2 園児・児童数・生徒数の推移（各年度の5月1日現在）

将来人口については、平成27年10月に策定した「大玉村人口ビジョン」のⅥ大玉村の将来人口の目標値でも増加傾向であることから、令和4年度の園児児童生徒数からの全体増加率（2年間で+1.57%）として算出。

年度	園児児童生徒数（人）			備考
	幼稚園	小学校	中学校	
令和4年度	277	551	254	実績
令和6年度	259	582	258	実績
令和8年度	285	568	261	推計（令和4年度比+3.1%）
令和10年度	290	576	265	推計（令和4年度比+4.7%）
令和18年度	307	611	281	推計（令和4年度比+11%）

3 学校施設の保有状況

施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築 年度	築年数	大規模改修 年度
大山幼稚園	園舎	S・S L	538.25	2011	14	2017
玉井幼稚園	園舎	S・S L	543.99	2012	13	2017
大山小学校	校舎	R C	2,649.60	1979	46	2011
	体育館	S・S L	728.84	1977	48	2012
	プール	R C	不明	1988	37	-
玉井小学校	校舎	R C	3,003.00	1969	56	2010
	体育館	S・S L	981.07	1981	44	2006
	プール	R C	不明	1996	29	-
大玉中学校	校舎	R C	4,302.00	1975	50	2000
	体育館	S・S L	1,226.97	2012	13	-
	武道館	S・S L	557.61	1989	36	-
	プール	R C	不明	1982	43	2001

【凡例】

表記	構造
R C	鉄筋コンクリート造
S・S L	鉄骨造

第4章 教育施設整備の基本的な方針

1 教育施設整備の基本的な方針

大玉村公共施設等総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。本計画における教育施設整備においても大玉村公共施設等総合管理計画の基本方針を前提に検討していきます。

◆大玉村公共施設等総合管理計画の基本的な考え方

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎え、改修費用の大幅な増加（年平均10.5億円）が見込まれます。第5次大玉村総合振興計画との整合性を確保しながら、施設の長寿命化、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進します。

2 教育施設個別施設計画の基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の主要な全施設について、法定点検等に基づき、施設設備の劣化状況、安全性等を把握します。その診断結果をもとに、施設の利用率等

を考慮したうえで、各施設の保全対策の優先度を決定します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設をできる限り長く使用することを基本認識として、利用率、効用、老朽度合等を勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷等が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、原則として評価の内容に従って、速やかに安全確保の改修及び長寿命化対策を実施します。

ただし、大規模な改修が必要でありながら、利用率、効用等の低い施設について、今後もその利用及び効用が向上する見込みがなければ、総合的な判断により施設の供用を廃止し、機能を安全性の確保された既存の施設に移転させることを検討します。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能を確保するため、現時点で耐震面に懸念のある建物がある場合、緊急度及び、優先順位を判断し、計画に基づき耐震性を備えた既存の建物に機能に移転させる方法を基本方針として災害に備えます。

(5) 長寿命化の実施方針

全ての施設の機能の不具合や設備の劣化などに対して、従来のように修繕改修していくことは、大きな財政負担を強いることになり、これは将来の少子高齢化予測による、今後の厳しい財政状況のもとでは現実的ではありません。そのため、点検・診断等の実施方針により早期に各施設の状態を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、原則として、部分的な修理・修繕の実施により可能な限り使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

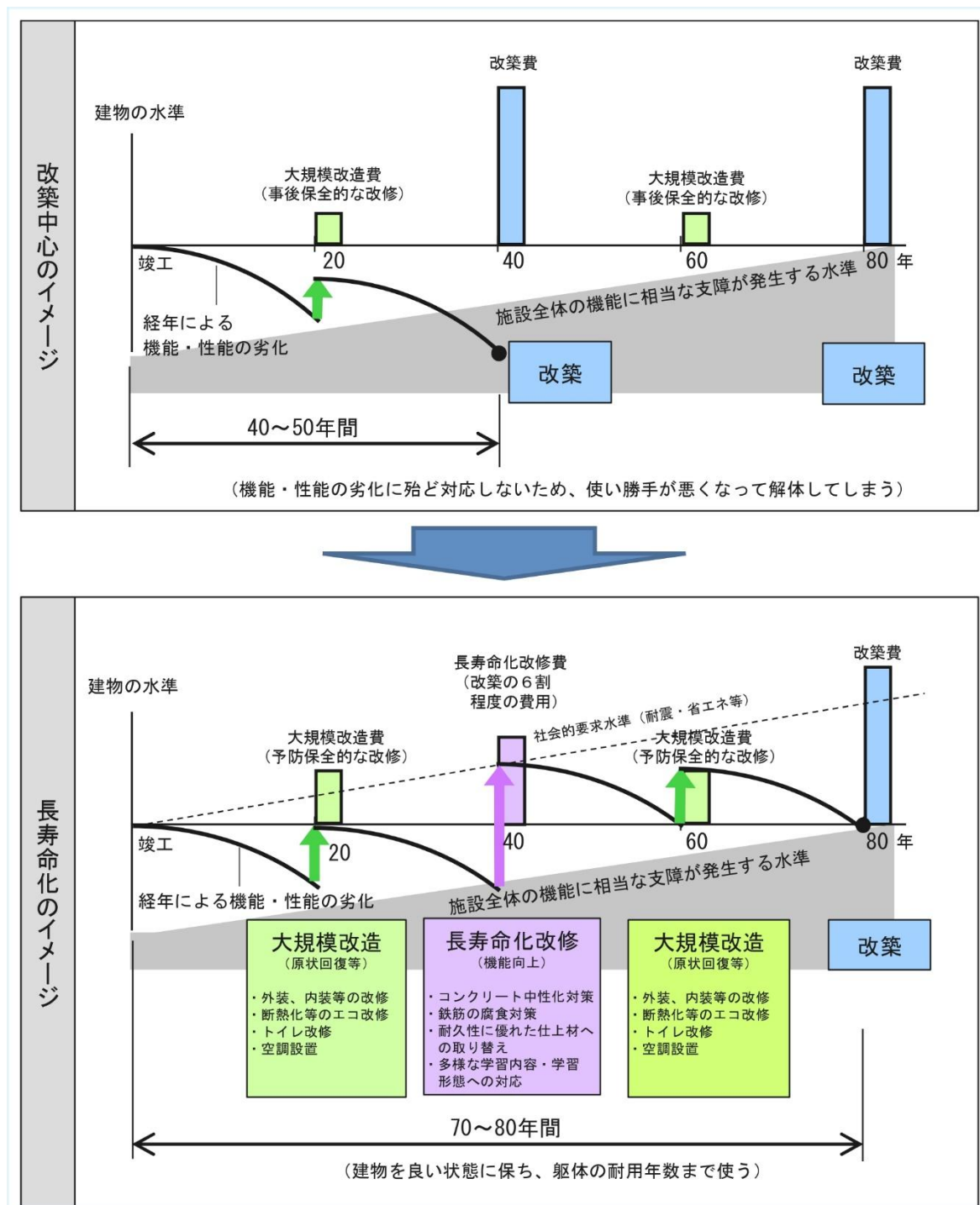
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化への対応に努めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

公共施設の維持費用を縮減するためには、余剰施設の統合や廃止(除却)による施設数縮減の推進が有効ですが、本村においては保有施設に限られており、重複した施設の統廃合の実施が可能であるケースはかなり限定されます。そのため、統合することが可能であり将来的に有益と判断される施設については統合を推進することとし、公共施設の最適化の方策については、あらゆる用途の施設を全て自前で整備することを前提とするのではなく、国や県が所有する既存施設の活用や、可能であれば近隣の自治体と公有財産(施設等)を相互利用するなど、自治体間での連携を図り、広域的な視点からも必要な公共サービスの提供を幅広く検討していきます。

図 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引きと解説

3 改修等の基本方針

上位計画である大玉村公共施設等総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として、施設の更新時は省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど、維持管理等の縮減に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等や計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図っていくこととします。

第5章 教育施設の長寿命化とその実施計画

1 長寿命化の実施計画

教育施設の物理的な対応年数は「学校教育施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成27年4月文部科学省）によると、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度の長寿命化が可能です。これを踏まえ長寿命化が可能な施設は、築80年まで使用することを目標とします。なお、修繕周期は、築40年に長寿命化改修、築20年、築60年に大規模修繕を実施すると想定します。

2 長寿命化対策の優先順位

まずは耐震性及び安全性確保を最優先とし、次に教育利用度が高い施設、さらに地域防災拠点としての役割を担う施設を重点的に位置付けます。

3 長寿命化対策内容の実施時期

築年数や劣化度合いを踏まえ、早急な対応が必要な施設から計画的に実施します。目安として築20年・60年で大規模修繕、築40年前後で長寿命化改修を行い、築80年までの使用を目標とします。

4 長寿命化対策費用

改築中心から長寿命化への移行によりライフサイクルコストの縮減を図ります。必要な経費については、国庫補助金や地方債等を活用しつつ、中長期的な財政見通しの中で計画的に確保します。

5 長寿命化のコストの見通し

文部科学省においても、トータルコストの縮減及び予算の平準化を重要視しており、改築中心の従来型に比べ、長寿命化改修への転換によりライフサイクル全体にわたるトータルコストの低減を図ることとしております。

また、事後保全から予防保全へと移行し、修繕費や緊急対応費などの予測不可能なコストを減少させ、長期的な維持管理費の見通しをより安定的・効率的にします。

6 長寿命化の効果

改築時期の集中による財政負担ピークを避け、計画的な改修により予算の平準化を図り、支出予算の安定化と効率的な財政運営が可能となります。

また、建て替えによる長期間の仮設校舎使用や学習環境の制約を回避し、安定した教育環境を維持できます。

第6章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

学校施設だけではなく、全庁的な取組として情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

2 推進体制等の整備

中長期的な視点での施設整備・管理運営計画には財政措置が不可欠であり、村総合振興計画等との整合性を持たせることが必要となります。予算編成段階から関係事業部署間で連携をとり、公共施設を経済的かつ効率的に運営していくというコスト意識を全ての職員が共有し、総合的かつ計画的な管理を実施するための体制を構築します。

また、予算確保については、国庫補助金の積極的活用及び地方債の戦略的活用など、国の制度動向等を注視し、適切なタイミングでの申請及び活用を進めます。

3 フォローアップ

本計画は、上位計画である大玉村公共施設等総合管理計画と連携を図りながらも、村全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。しかしながら、利用者である園児児童生徒の危険につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。